

A decorative graphic consisting of two overlapping orange squares. The top square is slightly offset to the right and is semi-transparent, while the bottom square is solid and positioned to the left and bottom.

第4章

施策の展開

基本目標Ⅰ 誰もが尊重される安心・安全なまちを築きます

個別目標Ⅰ－１ 人権尊重と男女共同参画意識の向上

現状と課題

- 区が力を入れるべきことの一つとして「学校における男女共同参画についての教育の充実」があげられています。
- 経済社会における男女が置かれた状況の違い等を背景に、女性は生活上の困難に陥りやすいことなどを踏まえて、悩みを抱えた人への適切な支援が必要です。
- 性的指向・性自認に関すること、障がいがあること、外国人であること等を理由とした社会的困難を抱えている人など、様々な人々に対する正しい理解を深め、互いを尊重する意識の向上が不可欠です。

今後の方向性

一人ひとりの人権が尊重され、年齢や性別、国籍、文化の違いに関わらず、多様な生き方を認め合う社会の実現をめざし、人権尊重と男女共同参画に関する理解や認識を深めるための意識啓発や教育を推進します。

また、ひとり親家庭など生活に困難を抱えた女性等への適切な支援や多文化共生社会の推進に向けて、男女共同参画の視点に立った取組を進めます。

施 策

- 【施策①】 人権尊重の意識づくり
- 【施策②】 男女共同参画の啓発と教育の推進
- 【施策③】 生活上の困難を抱えた女性等への支援
- 【施策④】 男女共同参画の視点に立った多文化共生の推進

【施策①】人権尊重の意識づくり

男女が互いに違いを認め合い、相互に尊重し合う思いやりを育てるための教育や啓発活動を推進します。

No.	事業	事業内容	担当課
1	区民への人権意識の啓発	啓発冊子や講演会、パネル展、区報人権特集号など、様々な方法と機会を活用して、地域での人権尊重と男女共同参画社会の理解が深まるよう取り組みます。	人権・男女平等推進課
2	小・中学生への人権意識の啓発	小学校の人権学習で活用する啓発冊子の配布や小・中学校への人権啓発作品の作成依頼など、人権意識啓発に取り組みます。	人権・男女平等推進課
3	人権擁護委員による意識啓発	人権の花、子どもたちの人権メッセージ、中学生人権作文など人権擁護委員が小・中学校と連携し、人権尊重に関する意識啓発を進めます。	人権・男女平等推進課
4	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待についての正しい理解を広めるとともに、虐待防止のためのネットワークを構築し、地域で高齢者及びその家族を支援します。	高齢福祉課
5	障害者虐待防止対策	障がい者総合サポートセンターは障害者虐待防止センターとしての受付窓口となっており、障がい者の権利擁護のための研修を行います。	障がい者総合サポートセンター
6	児童虐待防止への取組の推進	児童虐待防止に向け広報活動を行い、意識啓発を図ります。	子ども家庭支援センター

【施策②】男女共同参画の啓発と教育の推進

家庭や地域などのあらゆる場における男女共同参画に関する認識を深めるための啓発や教育を推進し、阻害すると考えられる性差別や偏見、固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。また、区に求められている取組である、学校における男女共同参画についての教育の充実を図ります。

No.	事業	事業内容	担当課
7	男女共同参画に向けた意識啓発	① 人権・男女平等推進課からの依頼に基づき、ホームページ、区報等を通じ、男女共同参画と人権意識の尊重のための啓発事業に関する情報を発信します。	広聴広報課
		② 啓発冊子やホームページ、講演会・パネル展など、様々な場や機会を捉えて男女共同参画と人権意識の尊重のための啓発事業を推進し、理解と認識を深めます。	人権・男女平等推進課
		③ 社会教育、生涯学習事業の実施において、男女平等・男女共同参画の視点で取り組みます。	地域力推進課
		④ 家庭・地域の教育力向上のための学習会、講演会や啓発冊子、ホームページなど、様々な場や機会を捉えて男女共同参画と人権意識の尊重のための啓発事業を推進し、理解と認識を深めます。	教育総務課
8	男女共同参画に関する情報誌等の作成・配布	情報誌「パステル」の発行や区報特集号、ホームページ等を通じて、男女共同参画の視点を持ち、親しみやすくわかりやすい情報の提供に努め、男女共同参画の意識づくりを図ります。	人権・男女平等推進課
9	男女共同参画に関する講座	介護、育児、女性学など多様なテーマを取り入れ、男性・女性それぞれが輝くことができる生き方を学ぶ講座を開催し、男女共同参画の意識づくりを図ります。	人権・男女平等推進課
10	男女共同参画に関する資料の収集と提供	男女共同参画に関する情報・資料を収集し、広く区民に提供します。	人権・男女平等推進課
11	男女平等観を育む学習内容や指導	男女平等教育などの学習を実践するとともに、その指導方法の充実を図ります。	指導課

No.	事業	事業内容	担当課
12	男女平等教育についての教職員への研修	学校における男女平等教育の推進に向け、教職員の意識向上を図るため、研修等の充実を図ります。	指導課
13	男女共同参画の視点に立った社会教育事業	① 社会教育・生涯学習事業の実施において、男女共同参画の視点で取り組みます。	地域力推進課
		② 社会教育事業の実施において、男女共同参画の視点で取り組みます。	教育総務課

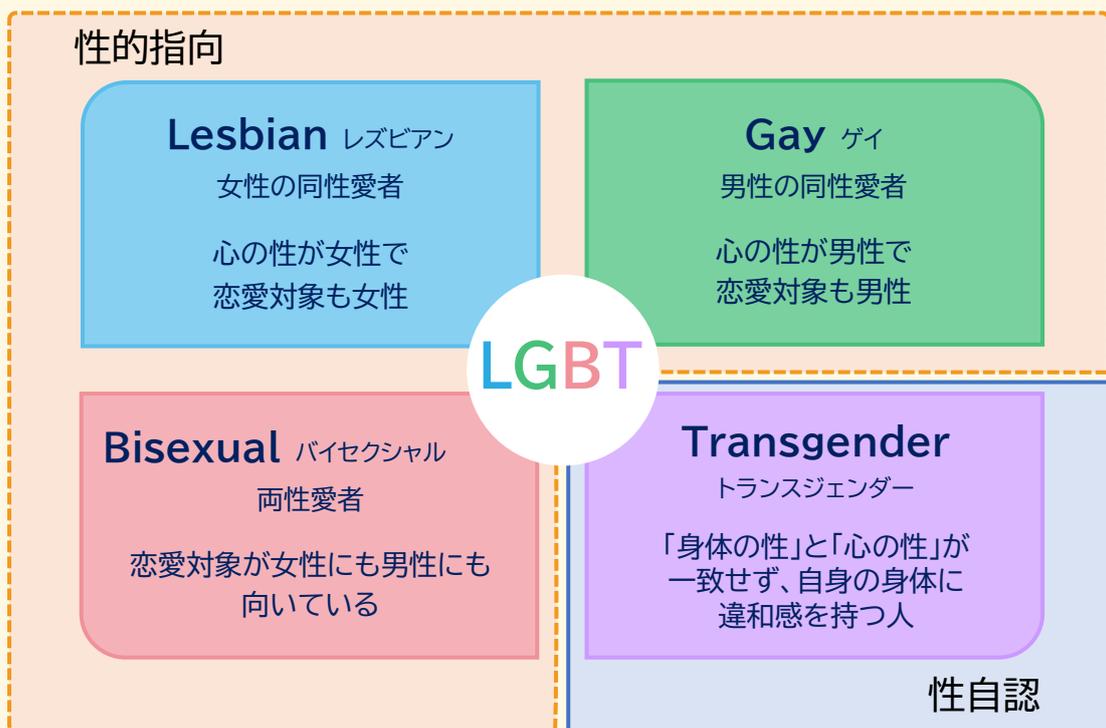
多様な性(LGBTとSOGI)

「性的指向」とは、人の恋愛・性愛の対象が向かう方向を示すものです。つまり、恋愛・性愛の対象がどの性別であるかということです。これは、自分の意志で変えたり、選んだりできないと言われています。

「性自認」は、自分自身の性別を自分でどのように認識しているかということで、「心の性」と言われることもあります。多くの方は、「身体の性（出生時に判定された性）」と「心の性」とが、女性・男性のどちらかで一致しています。しかし、これらの性が一致しておらず、「心の性」と「身体の性」または「一般に身体の性にふさわしいとされる性別表現」との間に違和感を持つ人たちがいます。

「LGBT」は、代表的な「性的指向」と「性自認」であるレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を組み合わせて作られた言葉です。多数者（マジョリティ）ではなく少数者（マイノリティ）であるので、「性的マイノリティ」とも言われています。

「SOGI」は、「Sexual Orientation（性的指向）」と「Gender Identity（性自認）」を合わせたもので、性的マイノリティに限らずすべての人が持っている「性」の概念を表しています。



【施策③】 生活上の困難を抱えた女性等への支援

家庭や育児などで悩みを抱えている女性やひとり親の家庭に対し、相談の実施や自立に向けた支援などに取り組みます。

No.	事業	事業内容	担当課
14	女性のための相談	事業名：「女性のためのたんぽぽ相談」 自分自身の生き方や性格、夫婦や親子などの家族・親族関係、職場や学校などでの人間関係、心身の不調や女性特有の病気、仕事、適職、各種ハラスメントやキャリアアップなどの仕事関係、女性の様々な悩み相談を受けるとともに、必要に応じて専門相談窓口の案内も行います。	人権・男女平等推進課
15	家庭相談・女性相談の実施	家庭内の様々な悩みや心配事などの相談を受け、適切な助言を行います。また、母子世帯及び女性の経済上の悩みや、配偶者等の暴力に関する相談に対応します。	各生活福祉課
16	母子生活支援施設への入所	子どもの養育に欠ける母子世帯を、母子生活支援施設に入所させ、自立促進に向けて支援を行います。	各生活福祉課
17	生活再建・就労サポートセンター「JOBOTA」による相談・支援	就労希望者に対し就労支援を実施します。また就労や生活習慣に課題を抱え、直ちに就労を行うことが困難な方に対しては、キャリアカウンセリング、職場体験などを通して就労をめざす「就労準備支援」を実施します。	蒲田生活福祉課
18	ひとり親家庭への就労支援体制等の充実	ひとり親家庭の親や子どもの傷病や技能習得のための通学・就職活動等で一時的に家事・育児等が困難なときに、家事援助者を派遣し、自立安定を支援します。	各生活福祉課

【施策④】 男女共同参画の視点に立った多文化共生の推進

区内在住の外国人区民への理解を深め、多文化共生社会の推進を図っていく中で、男女共同参画の視点に立った取組を進めていきます。

No.	事業	事業内容	担当課
19	相談・情報提供	国際都市おおた協会（GOCA）の相談窓口において、多言語で生活相談や生活情報支援を行います。また、GOCAのホームページや公式SNSにおいて、外国人区民が必要とする災害時情報等を発信します。	国際都市・多文化共生推進課 (国際都市おおた協会)
20	多言語情報紙の作成・配布	「外国人向けくらしのガイド」の作成・配布、ホームページでの情報の発信を行います。外国人区民のための区政情報等を集約した多言語情報紙「Ota City Navigation」を作成し、区内公共施設等で配布します。	国際都市・多文化共生推進課
21	多文化交流会の開催	外国人区民との交流会を開催し、異文化を理解し合うとともに、地域に根ざした外国人とのコミュニケーションの充実を図ります。	国際都市・多文化共生推進課 (国際都市おおた協会)

